

宮城県松くい虫防除対策協議会会議録

- 日 時 令和4年11月30日（水）午前10時から午前11時30分まで
- 場 所 宮城県行政庁舎12階水産林政部会議室
- 出席者 別紙出席者名簿のとおり

1 開 会

司会

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、宮城県松くい虫防除対策協議会を開会いたします。なお、本日の協議会は宮城県情報公開条例第19条に基づき公開となっておりますことをお知らせいたします。また、傍聴者される方には、傍聴要領に従って、会議を傍聴いただくようお願いいたします。

開会に当たりまして、中村水産林政部副部長から御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

中村副部長

ただいま、紹介ありました宮城県水産林政部副部長の中村でございます。本来であれば、本協議会の委員である部長の吉田から一言挨拶を申し上げるところですが、先週24日から開催されました11月議会の対応の関係から本日の会議の出席が難しい状況でございますことから、代わりに私から一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、お忙しい中、宮城県松くい虫防除対策協議会に御出席いただきありがとうございます。

さて、本県の松くい虫被害の状況につきましては後ほど、事務局のほうから現状につきまして御説明をさせていただきますが、全体的な傾向としては、減少傾向で推移してきている状況でございます。これもひとえに関係者の皆様の御理解、御協力を賜りながら、薬剤散布や伐倒駆除の対策を総合的かつ継続的に、これまで実施させていただいた成果のあらわれだと思えます。改めて感謝を申し上げます。

本日御審議いただきます案件につきましては、ヘリコプターによる薬剤散布の区域を定めた、宮城県防除実施基準の変更及び森林病虫害等防除法に基づく「令和5年度農林水産大臣命令の区域指定」の2件でございます。いずれも、今後の対策を進めるために重要な内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。また本日の協議会は委員が改選された後、最初の開催となっております。本県の松くい虫対策のさらなる推進に向けまして、忌憚のない御意見を賜りますとともに、今後のお力添えのほどよろしくお願ひを申し上げます。

本来であれば、コロナ対策の関係で、もう少し広いお部屋を用意すべきところだったのですが、なかなか会場の確保が難しいという状況にございました。コロナ対策には万全を期して会議を運営してまいりますので、その点御理解御協力もお願ひ

を申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

3 会長及び副会長選出

司会

本日の出席者は、お手元に配付しております、出席者名簿のとおりです。本来であれば、一人ずつ御紹介させていただくところですが、会議時間短縮のため省略とさせていただきます。御理解をお願いします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認：略)

(日程説明：略)

では早速議事に入りますが、宮城県松くい虫防除対策協議会の設置要領第5条の規定により、協議会は会長が主催することになっており、会長に議長をお願いするところですが、現在の委員の任期が令和4年10月20日から令和7年10月19日までであり、今回の協議会が委員就任以降最初の協議会となりますので、会長・副会長とも不在となっております。

つきましては、会長・副会長が選出されるまでの間、中村水産林政部副部長が仮議長となって議事を進めてまいりたいと思いますので、御了承をお願いします。

それでは中村副部長、仮議長をお願いします。

中村副部長

それでは暫時の間、議事の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。3の会長及び副会長の選出についてございますが、会長・副会長は、宮城県松くい虫防除協議会設置要領第3条の規定によりまして、委員の互選により決めるこのこととなっております。

会長副会長の選出について、委員の皆様から何か御意見等がありましたらお願いをいたします。

特にないということであれば、事務局のほうから案を提出させていただいてもよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

司会

それでは事務局のほうから御説明をお願いします。

菅原課長

はい、森林整備課長の菅原でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局案ということで私から、会長職及び副会長職の事務局案について報告させていただきます。

事務局といたしましては、松くい虫被害対策の適正かつ円滑な実施に資するという、本協議会の設置の趣旨に照らしまして、会長職には、県内での松くい虫被害の発生当時から石巻地域を管轄する森林組合の立場で、また、本協議会の下部組織となる地区防除協議会の立場で、現場の最前線で長年御尽力され、国の法改正や制度編成にも精通しておられる宮城県森林組合連合会の大内委員を、また、副会長職には、国有林での被害対策を行っておられる仙台森林管理署の竹中委員にお願いできればと考えております。報告は以上になります。

中村副部長 ただいま、事務局のほうから案を提出させていただきましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

中村副部長 異議なしの声がございましたので、事務局の案のとおり、決めることでよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

中村副部長 それでは、皆様の御賛同をいただきましたので、会長は宮城県森林組合連合会代表理事会長の大内委員、副会長は仙台森林管理署長の竹中委員にお願いしたいと思います。これをもちまして、仮議長の務めを終えさせていただきます。御協力ありがとうございました。

司会 それでは、会長、副会長が選出されましたので席の移動の方をお願いしたいと思います。（席移動）ここで、新しく会長になられました大内委員より就任の挨拶を頂きたいと存じます。

大内会長 ただいま会長に仰せつかりました、大内でございます。このような進行・議事に不慣れでございますので、皆様方に御協力をよろしくお願いいたします。

私も、森林組合系統を中心に防除活動の実施主体として、石巻地域を中心に県や市町と連携をしながら、松くい虫被害の防除対策に取り組んでおります。本県は、特別名勝松島地域のほかに、おかえりモネの放映で脚光を浴びました気仙沼地域など、松林を主体とする景勝地が数多く存在しております。

県によりますと、松くい虫被害量は長期的には減少傾向にあり、令和3年度の被害量は前年対比で約9.2%と聞いております。

震災後、一時的に増加していた特別名勝松島地域の被害量も、震災前を下回る水準までに減少したということであり、防除対策の成果があらわれているものと理解しております。

松くい虫被害対策は、マツノマダラカミキリが羽化脱出する前に適期・適切な処理を確実にしていくことが最も重要であります。関係者が一丸となり、適切な防除対策を継続して実施することで、松くい虫被害量を終息の方向に向かわせることができるよう、御期待申し上げます。

本日は、お手元の次第にありますとおり、二つの事項について協議いただくことになっております。

委員皆様方からの忌憚のない御意見をいただき、この協議会の目的が十分に果たせますよう、よろしく御願い申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく御願いいたします。

司会

ありがとうございました。それでは、ここからは大内会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

4 協議事項

大内会長

それでは暫時進行させていただきます。

協議事項に入りたいと思います。4の協議事項で（1）の宮城県防除実施基準の変更（案）について、事務局からの説明をお願いします。

菅原課長

改めまして、事務局を務めさせていただいております森林整備課の課長の菅原と、森林病虫害業務を担当しています菅原でございます。

本日はこの2名で、事務局からの御説明をさせていただきますので、どうぞよろしく御願いいたします。では、座って御説明させていただきます。

恐れ入りますが、協議事項の御説明の前に、冒頭の副部長の中村のほうからお話をさせていただきましたが、本日初めて御出席いただく委員の方もおられますので、ここで本協議会の設置趣旨と協議事項並びに根拠法令等について、また、本日の協議を円滑に進めていただく上で必要となります、我が県の松くい虫被害の現状などにつきまして、御説明をさせていただく時間を頂戴したいと思います。

それでは担当のほうから、御説明させていただきます。

事務局（菅原技術主査）

（別添参考資料に基づいて説明）

菅原課長

引き続き協議事項（1）宮城県防除実施基準の変更案について、私のほうから御説明します。

（別添資料1に基づいて説明）

大内会長

事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたら、御願いをいたします。

宮城県整備事業協同組合
守屋氏

反対とかそういうことではなくて、高圧線の場所をヘリコプターで散布するのが難しいことと、広葉樹化が進んでいるということから、除外するという考え方でよろしいでしょうか。

菅原課長

はいそのとおりです。高圧線のある区域は以前から細心の注意をはらって薬剤散布していました。高圧線が危ないということもありますが、広葉樹林化が進んで、薬剤散布の十分な効果が見込めなくなったため今回解除することにしました。今回除外区域の調査を行ったところ、小規模にまだらに松林は残りますが、ヘリコプターでそういうスポット的なところを薬剤散布するのは事実上困難ですので、併せて除外することとさせていただきたいということです。

宮城県整備事業協同組合
守屋氏

ありがとうございます。ちなみに、私のほうの組合のメンバーの中には、東京電力の高圧線を専門に伐採を行う作業員もいますので、必要であればいつでも、川崎からヘリコプターに乗って、どこでも降りて伐採しますので、お声がけください。

食・緑・水を創る宮城県民会議
佐藤氏

「重点箇所区域は薬剤散布によって被害拡大を抑制してきた」、こういうふうの説明があったと思いますが、一方で広葉樹林化した原因についてはどういう分析をしているかお聞きしたいです。

菅原課長

今回の箇所については改めて分析等は行っていません。ただ、長年、薬剤の散布効果は確認しております。しかし、ぽつぽつと被害木が発生しているというのは事実でございます。散布区域で被害が発生すれば、通常の伐倒駆除、ビニールくん蒸を行っております。そういったところは、上層木は年数の経ったアカマツのエリアですので、枝の張った大径木のアカマツを伐採すると大きなギャップになり、アカマツの下で生育を抑えられていた広葉樹が伸長するというようなメカニズムで、こういう状況になると推察しております。

一方で、離島でも伐倒駆除を行って上層木がなくなった島については、松島町や県議会からも、松の再生という声を強く頂いてきておりますので、県で松の植栽事業を平成20年から実施しております。その結果をここで御説明させていただきますと、離島は、下層の植生のほぼない状態で、要は厳しい環境に置かれておりまして、そこに松の苗木を植栽しますと、非常に良好な生育を確認しております。一方、内地は広葉樹が下層にある中、一度、広葉樹を全て伐採した上でマツの苗木を植栽して、植栽した苗木の周囲には、防草シートを張って、松のみが生育できる環境をつくって再生を図っておりますが、数年経ちますと下から防草シートを破って広葉樹が生育してきて、内地の方では、なかなかマツの再生は難しいと実感しております。

個々の箇所について、詳細な調査等を行ってはおりませんが、そういったことで、広葉樹林化が進んでいるのだというような認識を持っているという御回答させてい

食・緑・水を創る宮城県民会議
佐藤氏

ただきたいと思います。

これまで県の説明では、空中散布は一定の効果があつて松枯れを防いできた、ずっと基本にあると思う。一方で、空中散布をしても、被害木が1本もでないわけではないので被害が出ることは仕方ない。

また、これも県もずっと言っているのは、そういうところについては積極的に、植栽をして重要な松林を維持管理していくと、これが県の姿勢だと思う。だから、ここも重要松林だということで空中散布をしてきたが、被害はどんどん拡大をして広葉樹化をして、それにもかかわらず、その他の植栽をしてこなかったと言うことでしょうか。だから、今回、広葉樹化したことによって、重要松林から除外するの。この理屈は難しい理屈付けかなと思って私聞いていました。今までの言い方からすると、極めて矛盾した説明だと思っていました。

そうであれば、ここの年度別の、今、資料出せとはいいませんけれども、この被害木の伐採実績がどうなっているのか知りたい。一気に広葉樹化しているということはないと思うので年々やっている中で、広葉樹化しないように、植栽をすとか、いろんな訂正をして重要松林の維持管理をしていきますというふうに説明をしてきたと思います。

それが、ここに来ていきなり広葉樹化したので、重要松林の地域から外しますと聞いていると、今まで言っていることと違う感じを受けたので、分かるように説明してもらいたい。

菅原課長

御指摘のとおりでございますけれども、当協議会の中で御検討いただくのは有人ヘリコプターで薬剤を散布する区域を決めるという場であるということで、御説明させていただいたものです。しかし、今お話いただいたように、別の手法で県のほうでは、松林に戻すような対策を県の単独事業で講じております。ただ、あくまで上層木が現実としてなくなっている以上、薬剤を散布する効果は現時点では少ないのではないかとということで御説明をさせていただきました。

ですから、このまま広葉樹化を容認するというのではなく、正直自然の摂理に逆らうような格好になるかもしれませんが、また松が再生するような取組は別途、別の事業・別の財源で取り組んでいるということをこの場で御説明させていただきたいと思います。

宮城県整備事業協同組合
守屋氏

佐藤委員の話ですけど、私は今日松くい虫の伐った後の再造林をどう考えていくのかを聞きたいと思っていました。

私どもにとっては国有林の森林整備が主で、国有林は最初からどういう再造林をするかという方針を出しているのです、自然萌芽にするのか、植えるのかははっきり決まっています。今、再造林は伐った後には切り離して考えるものではなく、なるので、森林整備課に持ち帰っていただいて松くい虫の伐採後の再造林をどのよう

な枠組みでやるのか、こういう中でどうやっていくのか、一度検討していただいて、再造林まで考えたらいいと思います。今回広葉樹化しているということは、自然萌芽にしてきたというふうに思っているのですね。その辺を考えていただいて、示していただいたほうがいいのではないのでしょうか。

私は、再造林を今後どうしていくのだろうかと思っていて、お金もかかることで日本中がほっといたことの一つで、ここでやってこなかったから駄目だというよりは、どう考えているのかまとめるといいと思います。

食・緑・水を創る宮城県民会議
佐藤氏

駄目とかいう話ではなくて、全体的に被害木を伐っていけば自然に広葉樹化していくのは、植生の遷移からすればごく自然のことだと思います。だから、自然にする場所があってもいいし、先ほど説明したように積極的に松林を再度植栽したりする場所も必要ですと、いろんなパターンがあってもいいと思います。いずれにしても、緑を復元していくということについては、変わりはないわけです。

基本的に再造林ってどういうことですかを端的に言った場合、こういうふうに考えていると整理していただければ、非常にわかりやすいと思います。

菅原課長

特別名勝松島地域の中で、県管理の区域については先ほど申し上げたとおり、地元からの要望もありますので、原則、松林のまま維持するよう、県単独事業で平成20年から継続して植栽を行っております。これまでの数字を申し上げますと、面的な植栽というより、ギャップが出来たところに植栽を行うといったことをこつこつとやってきた結果、平成20年度以降、今年度まで2万2000本の松を特別名勝松島区域の県管理エリアに植えています。ただ、植栽後の成果については、先ほど申し上げましたとおり、比較的厳しい環境の離島では生育が順調な一方、内地では、自然の摂理という中で思うように松林の再生は図られていないというのが実状です。ただ、引き続き我々も内地の方をもう少し効率的に松林を復元させるような方法はないかという観点で経験等を積みながら、実施していきたいと考えております。

また、特別名勝松島地域以外については、佐藤委員がおっしゃられたように自然の摂理に逆らわず、広葉樹林化の経過を観察するというような方針でいるという状況であります。

大内会長

佐藤委員が納得いくような回答ではなかったかもしれないですけど、足りない資料については後日よろしく申し上げます。そのほか、ございますか。他に質問がなければ、協議事項(1)の宮城県防除実施基準についてよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

大内会長

それでは協議事項(2)に移りたいと思います。令和5年度農林水産大臣命令の区域(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

菅原課長 (別添資料2に基づいて説明)

大内会長 事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたらお願いいたします。

食・緑・水を創る宮城県民会議
佐藤氏 この場所は伐倒するのも大変な地域で、作業者の人が場合によっては命綱をつけながら作業をしているのかなと思います。大島に車で渡れるようになってから私も昨年、大島の先端の龍舞崎をずっと歩いていて、枯れたり、伐倒処理をした場所が何箇所かあったり、大変な作業だなというのを実感しました。
時期的には、羽化脱出の前に伐倒ということになりますけども、観光地ということで人が入り込んでいるので、作業するときに観光客を規制しているのでしょうか。

菅原課長 実際に伐倒する作業は安全確保しながら、カラーコーンなどを立てながら伐倒していますが、基本的に観光シーズン中の作業は避けるようにしています。観光シーズン以外では、遊歩道から離れ、観光客が足を踏み入れないエリアは問題なくできると思いますけども、特に遊歩道付近については細心の注意を払って観光客の入る時間帯・時期を避けて伐倒駆除を行うようにしています。

大内会長 ありがとうございます。いずれにしても無事故で作業が行われるように監督指導をお願いします。そのほか質問ございますか。他に質問はないようですね。それでは協議事項(2)の令和5年度農林水産大臣命令の区域案についてはよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

大内会長 ありがとうございます。それでは、本日の協議事項は終わりましたので本日の協議内容を元に内容精査されるようよろしくをお願いします。以上持ちまして協議事項については終わりたいと思います。

5 情報提供

司会 大内会長、ありがとうございました。協議事項については、ただいま頂きました御意見を踏まえまして、本年12月20日に開催されます、宮城県森林審議会に諮問をいたします。
続きまして、5の情報提供に移ります。「県内の松くい虫防除の取組とその他森林病虫害被害の現状」について、事務局から説明させていただきたいと思います。

事務局(菅原技術主査) (別添資料3に基づいて説明)

司会

それではただいまの説明に対しまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

宮城県養蜂協会
石塚委員

二つ質問がありまして、一つ目が、昆虫影響調査の結果のハチ目についてなのですが、調査の個体数がそれほど多いわけではないのですが、第三回調査で無散布区、散布区が共に増加に転じていることから、その影響が軽微であるという結果になっていきますが、増加率というものが大分変わっており、ハチは増える時期というのが非常に重要な部分で、増加率が下がるっていうことは、どうなのかなど。それを増加しているから軽微だという評価はどうなのかなと思います。それが一つです。

もう一つですが、ツヤハダゴマダラカミキリの件ですが、私丸森町に住んでいまして、植林をしているその中で、実際に被害がありまして、ツヤハダゴマダラカミキリを捕まえたのですけれども、被害がトチノキにも入るので、養蜂協会として非常に注視をしているのですが、この中で対策として薬剤の樹幹注入という方法もあるとのことですが、その実施時期によって花の蜜の方に薬剤が移行したりしないのか。防除してもらいたいというのはやまやまなんですけど、その防除の方法の中でも、運用していく中で議論が必要な部分かなど、非常に気になるところです。

事務局(菅原課長)

影響調査結果の、御指摘についてはありがとうございます。言葉の表現・調査結果の内容を改めて今後は検討していきたいと思えます。

ツヤハダゴマダラカミキリの関係は御指摘のとおりで、すでに名取市・仙台市の方で街路樹の伐倒駆除しておりますけど、かなりの経費負担がかかってしまうという状況にありまして、これがまた大径木になっていった場合、どういう状況になるのか、非常に厳しいなという認識を持っております。

その一方で、このカミキリムシに対応した薬剤の知見がまだなくて、ある意味、ツヤハダゴマダラカミキリの被害についてはこの宮城県と隣の福島県が全国でも、先端地域のような状況で、その一方でクビアカツヤカミキリは、随分前から被害の出ている関係で薬剤メーカーもこれに特化しており、もう一つ、クビアカツヤカミキリは特定外来生物の指定を平成30年に受けている関係もあり、このカミキリムシに対応した、効果のある樹幹注入の薬剤はもう市販されています。

同様の手法を、ツヤハダゴマダラカミキリに行えれば有効ではないかという議論は内部でしております。

枯れたものを伐採するということよりは、その薬剤を開発していただいて、木を枯らさずに、中の幼虫なり成虫だけを殺すという方法がとれば、省力化・効率化につながると思いますので、引き続きそういった方向性を見出せるかどうか、逐一林野庁のほうには報告をしながら、対応についても協議させていただきながら進めているところです。

現場からの情報は、私どものほうで集約して受け、被害状況を市町村ごとに整理してホームページで公表しつつ、県庁内の関係課、それから、被害が発生している周辺

の市町村の街路樹セクションや農林セクションとの情報共有をしておりますので、被害情報については、まずは、私どもの方に寄せていただければと思いますので、引き続き御協力の方よろしくをお願いします。

司会

よろしいでしょうか。その他にはございますか。

それでは6の「その他」に移ります。委員の皆様から何かありますでしょうか。

宮城県森林整備事業協同組合
守屋委員

今月の理事会で、私が委員に任命されているということをお話をしたところ、「松くい虫の駆除は森林組合がやっているから、理事長がわざわざ行かなくていいのではないか」と。そういう意見とかで、みんなが興味を失ってしまっていました。

私は木材市場のほうも引受けていまして、岩手県から頼まれて、アカマツの色々な販売を一緒に手がけていて、名古屋城の天守閣に持ち込んだり、東大寺の新しい建物に岩手県のアカマツを持ち込んだりしているけれども、アカマツは、日本の木造建築には必要なものです。私どもは組合なので、組合として声をかけていただければ、誰かが反応できるので、「何でこう興味がなくなっているのですか、もう一度ちょっと、アカマツの駆除は協会としてやらなきゃない仕事だと僕は思うよ」ということで話をしてきましたので、ぜひ考えていただきたい。

それから、先ほどのツヤハダゴマダラカミキリのところも、例えば、組合で頂ければ、一般廃棄物とか、それから産業廃棄物とか、中間処理を持っているところもありますので、一気に処理までしていけるといいうところもあります。発注の仕方を、考えていただき、もし、組合とかにさしていただければ、注入の仕方など、一度、林業センターかどこかで、勉強会をしていただいで、組合で機会を持ちますので機動力がたくさんあると。

さっきのICTですが、林業センターにもお手伝いをいただいて、林野の実証実験事業の中でICTハーベスターを使って、色麻町の小栗山でやったりしていますけれども、私どもは、フィンランド製のハーベスターですが、データをお持ちいただいて松くい虫とか何かあれば。

あと、松くい虫に耐性のあるクロマツがあると思うけれども、さっきの再生林の方針とか、森林整備事業協同組合でもお手伝いができるのではないかなと思いますので、どうぞ検討をお願いします。

司会

その他何かございますでしょうか。

食・緑・水を創る宮城県民会議
佐藤氏

伐採をしてチップとして利用した量、どのくらいの量を利用したかその時期など分かれば教えていただきたい。

それから次年度の開催についてですけども、次年度もこの時期にやるのか、それとも、もう少し早いタイミングでやるのか。

前回もお話ししたと思いますけども、会議の前後に委員の皆さんで現地を見る機会

などあればいいと思っておりますので、検討していただきたいです。

あとは、国も県も市町村も民間も、海岸林の植林ですね、植林はほぼ終わって、これから、成長期というか、必ずしも抵抗性クロマツが枯れないわけではない、膨大な面積で、林野庁の統計からすると1,100haくらい植林をしたわけですからこれは、被害が従前のように出てきたら、そうは出てこないと思いますけど、本当に大変な脅威になるのかなと思っているところもあり、植林したところを含めて、みんなで見ながら対策等をしたらいい。知恵を出しながらっていうのは、現地に行って見てというのが一番いいのではないかと思うので、是非御検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局（菅原課長） 菅原から御説明させていただきましたけれども、新しい取組等もございますし、海岸防災林の現地も見えていただきたいと思いますので、来年度は一月くらい前のタイミングで、企画・検討させていただければと思います。

事務局（菅原技術主査） チップ量については、資料が手元にないので後で、メールでお送りします。

司会 その他何かございますでしょうか。

林業技術総合センター
齋藤委員 情報提供だけ一つ。林業技術総合センターでは、県内の種苗供給として、抵抗性アカマツ、抵抗性クロマツ等の種子、これを供給しておるわけですが、情報でございませけれども、過去にも1回抵抗性アカマツが、令和2年度に大凶作になって、その翌々年度の種苗供給量が減ってしまったということがあったのですが、今年、令和4年度は、抵抗性クロマツを含め、クロマツ全体で大凶作になっております。いわゆる実、松ぼっくりは付くのですけれど、篩っても中に種がない状態で、なかなか採種量が確保できない状況です。

そうしますと今年生産した種は乾燥をいたしまして、来年度種苗生産業者様に持っていくしますので、再来年の苗になるわけです。再来年の抵抗性クロマツの種苗供給量が落ちる危険性があるということが考えられますので、一応ここで事前に情報を提供しておきます。皆様の事業の中でその辺配慮していただければと思います。

司会 その他何かございますでしょうか。
それでは事務局からその他に何かありますか。

6 閉 会

司会 それでは以上をもちまして宮城県くい虫防除対策協議会の一切を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。